

## 介護予防訪問介護サービスご利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割です。  
ただし、介護保険の給付を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

### 【介護保険法による介護予防訪問介護サービス費(1月につき)】

サービス体制		基本料金	利用者負担額 (基本料金の1割)	
予防介護（Ⅰ）要支援1・2 週1回程度の介護予防訪問介護が必要とされる場合 (1月につき)		12,260 円/回	1,226 円/回	
予防介護（Ⅱ）要支援1・2 週2回程度の介護予防訪問介護が必要とされる場合 (1月につき)		24,520 円/回	2,452 円/回	
予防介護（Ⅲ）要支援2 週2回を超える程度の介護予防訪問介護が必要とされる場合 (1月につき)		38,890 円/回	3,889 円/回	
加算	個別	初回加算(サービス開始初回月のみ)	2,000 円/月	200 円/月
	個別	特別地域加算	利用される合計額の 15% ※初回加算は含まない	利用者負担合計額 の15% ※初回加算は含まない
	体制	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用される合計額の 4% ※特別地域加算含む	利用者負担合計額の 4% ※特別地域加算含む